

事業名	社会教育振興費		
細事業名	子どもの読書活動推進事業費	財務コード	159307
担当部課室	教育委員会	社会教育 課 成人・家庭教育 担当 (内線)	8361

事業の概要

実施期間	始期 H18 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 子どもの読書活動推進に関わる関係団体	その対象をどのような状態にして 課題を共有し、連携・協力することで 推進体制が整備されている	結果、何に結びつけるのか 子ども読書活動の推進
	事業の内容 主にH25年度 平成24年度11月、新県立図書館が開館と同時に「子ども読書支援センター」の活動が開始され、このセンターを中心に人材育成のための研修会の実施など、「子ども読書活動」の推進が図られてきた。この2年間は、平成24年度に策定された「第2次山梨県子ども読書活動推進実施計画」に示された体系的な実施計画を実施することを中心としており、その事業成果を検証するためには、周知・計画から実践へと2年程度の時間を要することから、会議の検討材料となる実践活動による整備体制の確立を図ってきた。24年度・25年度は、主に県内市町村の状況把握を行ってきた。計画の3年目を迎える今年度は、過去2年間の活動を総括し、中間評価する年度にあたる。		
根拠法令等	子どもの読書活動の推進に関する法律 第2次山梨県子ども読書活動推進実施計画		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	24年度	25年度		26年度	27年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	推進会議開催回数	0	2	0	2	2	活動指標 目標設定の考え方 第2次実施計画の進捗状況や課題を話し合うために必要と考えられる回数を設定。 データの出典等 予算見積書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			0.0 %			
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	決算額又は予算額 (千円) うち一財額	57		0	102	102	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	10 時間		10 時間	80 時間	150 時間		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	10 時間		10 時間	80 時間	150 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	21		21	164	308	第2次計画は、平成24年度から5年を目安として策定されている。そのため、来年度は、平成29年度からの第3次計画を、県として策定すべきかの方向性を決める必要がある。これまで、現状把握のため調査を中心に行ってきたため、県内の活動状況はほぼつかめている。今年度からは、現状を踏まえたうえで、議論を深め、平成28年度末には第3次計画を策定する。	

これまでの事業の見直し・改善状況

本事業は、スタート時点(平成18年度)には、子どもの読書活動に携わる人材育成のための研修会実施予算も持っていたが、平成25年度から図書館の「子ども読書活動推進事業」に整理統合され、会議の開催の予算のみが残っている。

活動量と成果の判断(平成25年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H25年度活動指標の達成率		
d	d	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H25年度成果指標の達成率		第2次計画は、平成24年度から5年を目安として策定されている。「子ども読書推進計画」は活動の成果が見えてくるまでには時間を要するため、討議する内容も明確にならず、委員選考もできない状況であった。しかし、来年度は、平成29年度からの第3次計画を、県として策定すべきかの方向性を決める必要がある。これまで、現状把握のため調査を中心に行ってきたため、県内の活動状況はほぼつかめている。今年度からは、現状を踏まえたうえで、議論を深め、平成28年度末には第3次計画を策定する。
	c	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成27年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	第2次山梨県子ども読書活動推進実施計画が3年目を迎える今年度、状況把握だけでなく、実施状況を中間評価し、来年度に向かう必要がある。	l

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成27年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	今年度12月に第1回の推進会議を行い、来年度当初の中間評価のまとめに向け調査を行う。来年度は、この評価をもとに2回の会議(12月、2月)で第3次推進計画について検討する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること